

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会議の名称	令和3年久喜市選挙管理委員会第5回
開催年月日	令和3年10月7日（木）
開始・終了時刻	午前9時から午前9時15分
開催場所	久喜市役所 4階 第3会議室
議長氏名	高橋和雄 委員長
出席委員（者）氏名	高橋和雄 委員長 鈴木一吉 委員長職務代理 岩本尊徳 委員
欠席委員（者）氏名	田中義明 委員
説明者の職氏名	係長 廣瀬 哲也
事務局職員職氏名	選挙管理委員会事務局長 大越 政実 選挙管理委員会選挙係長 廣瀬 哲也 選挙管理委員会選挙係 担当主査 染谷 匠
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 委員長提出議案の上程 4 提案理由の説明 5 議案に対する質疑 6 討論・採決 7 諸報告 8 閉会
配布資料	なし
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
委員長	1 開会 2 会議録署名委員の指名 鈴木一吉委員 3 提出議案の上程 4 提案理由の説明 5 議案に対する質疑 6 討論・採決
事務局	議案第34号 ポスター掲示場設置の場所の決定について 議案朗読 衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置については、令和元年参院補選と同じ、計289箇所となっております。
委員長	議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定
事務局	議案第35号 ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について 議案朗読 埼玉県選挙管理委員会書記長からの通知のとおり埼玉県第13区、埼玉県第14区をともに8区画とするものです。
委員長	議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定
事務局	議案第36号 登録の移替えの延期を定めることについて 議案朗読 登録の移替えを延期する期間を、令和3年10月8日から第49回衆議院議員総選挙執行期日までとするものです。 ※ 10月7日現在の情報を元に選挙人名簿を調製します。市内転居については、この期間、異動処理をしないため、市内転居した有権者は、転居前の住所地の投票所で投票していただくことになります。
委員長	議案に対する質疑 質疑なし

事務局	<p>原案どおり決定</p> <p>議案第37号 期日前投票所の指定について</p> <p>議案朗読</p> <p>期日前投票所については、市内6箇所（市役所、3総合支所、モラージュ菖蒲及びクッキープラザ）です。ただし、小選挙区の選挙区ごとに投票できる方を限定しており、久喜地区・菖蒲地区の方は市役所と菖蒲コミュニティセンターの、栗橋地区・鷺宮地区の方は栗橋総合支所と鷺宮総合支所の期日前投票所で投票できるよう指定しております。また、モラージュ菖蒲及びクッキープラザでは久喜市の全地区の方が投票できます。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第38号 期日前投票所を開く時刻の繰下げについて</p> <p>議案第39号 期日前投票所を閉じる時刻の繰下げについて</p> <p>議案朗読</p> <p>モラージュ菖蒲の開く時刻を、施設の開店に合わせて10時として、1時間30分繰下げます。</p> <p>また、クッキープラザについては、開く時刻を3時間30分繰下げて正午とし、閉じる時刻を1時間繰下げて、21時とするものです。ただし、期日前投票の最終日である選挙期日の前日は閉じる時刻は繰下げず、20時までとします。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第40号 在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定について</p> <p>議案朗読</p> <p>小選挙区の区域が分かれているため、最終住所地又は本籍地が久喜地区・菖蒲地区の方は久喜市役所第6会議室、栗橋地区・鷺宮地区の方は鷺宮総合支所407会議室と指定するものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p> <p>議案第41号 公示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定につ</p>

事務局	<p>いて</p> <p>議案朗読</p> <p>事前に請求のあった不在者投票希望者へ、公示日前2日から投票用紙の送付を開始できるようにするものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第42号 公示日以前における特例郵便等投票用紙等の郵送開始期日の決定について</p> <p>議案朗読</p> <p>事前に請求のあった特例郵便等投票対象者に対して、公示日前2日から投票用紙を送付できるようにするものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第43号 公示日以前における在外選挙人名簿に登録されている選挙人に対する不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について</p> <p>議案朗読</p> <p>事前に請求のあった在外選挙人に対して、公示日前2日から投票用紙を送付できるようにするものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>
事務局	<p>7 諸報告</p> <p>なし</p>
委員長	<p>8 閉会</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和3年10月18日</p> <p style="text-align: center;">委員長 高橋和雄</p> <p style="text-align: center;">署名委員 鈴木一吉</p>	